有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度	自	2020年４月１日
（第104期）	至	2021年３月31日

日本石油輸送株式会社

(E04327)

第104期（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本石油輸送株式会社

目　　次

頁

第104期 有価証券報告書

【表紙】

第一部　【企業情報】 …… 1

第１　【企業の概況】 …… 1

１　【主要な経営指標等の推移】 …… 1

２　【沿革】 …… 3

３　【事業の内容】 …… 4

４　【関係会社の状況】 …… 6

５　【従業員の状況】 …… 7

第２　【事業の状況】 …… 8

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8

２　【事業等のリスク】 …… 9

３　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 11

４　【経営上の重要な契約等】 …… 14

５　【研究開発活動】 …… 14

第３　【設備の状況】 …… 15

１　【設備投資等の概要】 …… 15

２　【主要な設備の状況】 …… 16

３　【設備の新設、除却等の計画】 …… 18

第４　【提出会社の状況】 …… 19

１　【株式等の状況】 …… 19

２　【自己株式の取得等の状況】 …… 22

３　【配当政策】 …… 22

４　【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 23

第５　【経理の状況】 …… 36

１　【連結財務諸表等】 …… 37

２　【財務諸表等】 …… 74

第６　【提出会社の株式事務の概要】 …… 89

第７　【提出会社の参考情報】 …… 90

１　【提出会社の親会社等の情報】 …… 90

２　【その他の参考情報】 …… 90

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 …… 91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【事業年度】	第104期（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　原　昌一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【電話番号】	（03）5496－7671
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長兼資産運用部長　松井　克浩
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【電話番号】	（03）5496－7671
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長兼資産運用部長　松井　克浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 当社北海道支店 （札幌市白石区流通センター三丁目１番29号） 当社東北支店 （仙台市宮城野区宮城野三丁目２番１号） 当社関東支店 （川崎市川崎区東田町８番地） 当社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目４番３号） 当社関西支店 （大阪市北区小松原町２番４号） 当社九州支店 （福岡市東区箱崎埠頭二丁目１番４号）

（注）　上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	（百万円）	30,960	32,951	34,240	34,326	32,724
経常利益	（百万円）	1,467	1,467	1,315	1,699	1,516
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	1,014	1,037	831	1,115	915
包括利益	（百万円）	1,497	1,508	212	395	1,724
純資産額	（百万円）	17,919	19,163	19,110	19,240	20,699
総資産額	（百万円）	32,260	34,111	33,279	33,301	35,419
１株当たり純資産額	（円）	5,416.42	5,792.20	5,776.53	5,816.28	6,257.45
１株当たり当期純利益金額	（円）	306.65	313.52	251.43	337.31	276.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	55.5	56.2	57.4	57.8	58.4
自己資本利益率	（％）	5.9	5.6	4.3	5.8	4.6
株価収益率	（倍）	8.33	10.32	11.41	7.90	9.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,115	4,223	3,547	5,143	5,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,356	△2,979	△3,150	△3,076	△2,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,327	△691	△1,213	△1,589	△1,101
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	2,311	2,856	2,046	2,546	4,084
従業員数	（名）	1,396	1,451	1,494	1,551	1,499

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　当社は2016年10月１日付で株式10株につき１株の株式の併合を行っております。当該株式の併合が第100期の期首に行われたと仮定し、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年（平成30年）２月16日）等を第102期の期首から適用しており、第101期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(百万円)	26,005	27,866	29,200	28,970	27,536
経常利益	(百万円)	1,084	1,211	983	1,033	887
当期純利益	(百万円)	778	941	696	693	585
資本金	(百万円)	1,661	1,661	1,661	1,661	1,661
発行済株式総数	(千株)	3,322	3,322	3,322	3,322	3,322
純資産額	(百万円)	13,741	14,687	14,683	14,627	15,477
総資産額	(百万円)	22,267	23,761	22,231	22,350	24,552
１株当たり純資産額	(円)	4,149.95	4,436.08	4,435.15	4,418.28	4,675.22
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	44 (4)	80 (40)	80 (40)	80 (40)	100 (40)
１株当たり当期純利益金額	(円)	235.22	284.42	210.45	209.59	176.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.7	61.8	66.1	65.4	63.0
自己資本利益率	(%)	5.8	6.6	4.7	4.7	3.9
株価収益率	(倍)	10.86	11.37	13.63	12.71	15.38
配当性向	(%)	34.0	28.1	38.0	38.2	56.5
従業員数	(名)	161	161	159	163	166
株主総利回り （比較指標：TOPIX）	(%) (%)	113.6 (114.7)	146.3 (132.9)	134.0 (126.2)	128.6 (114.2)	135.4 (162.3)
最高株価	(円)	2,649 (237)	4,075	3,565	3,175	3,255
最低株価	(円)	2,216 (211)	2,463	2,699	2,091	2,500

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第104期の１株当たり配当額には記念配当20円が含まれております。

３　当社は2016年10月１日付で株式10株につき１株の株式の併合を行っております。当該株式の併合が第100期の期首に行われたと仮定し、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益金額を算定しております。

４　第100期の１株当たり配当額の記載は、中間配当額４円と期末配当額40円の合計値としております。なお、上記株式の併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額40円を加えた年間配当額は１株につき80円となります。

５　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

６　第100期の配当性向については、上記株式の併合を踏まえて換算した年間配当額を考慮し、算定しております。

７　株主総利回りについては、上記株式の併合が第99期の期末に行われたと仮定し、算定しております。

８　最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

９　第100期の株価については、上記株式の併合後の最高株価および最低株価を記載しており、（ ）内に併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

10　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年（平成30年）２月16日）等を第102期の期首から適用しており、第101期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

２【沿革】

1946年３月	東京都淀橋区角筈２丁目93番地に資本金500万円をもって、国産原油の輸送を主たる業務とする「日本原油輸送株式会社」設立。
1946年４月	北海道、新潟、秋田に出張所を設置。
1946年６月	東京都千代田区丸の内三丁目10番地に本店移転。
1948年１月	社名を「日本石油運送株式会社」と改称。
1949年２月	大阪出張所（現在の関西支店）を設置。
1949年３月	東京都千代田区紀尾井町３番地16号に本店移転。
1949年４月	名古屋出張所（現在の中部支店）を設置。
1952年４月	横浜出張所（現在の関東支店）を設置。
1957年６月	社名を現在の「日本石油輸送株式会社」と改称。
1957年11月	有限会社丸の内保険代理店（現株式会社ニチユ）を設立。（現非連結子会社）
1958年２月	東京都千代田区丸の内二丁目18番地（現在の二丁目２番２号）に本店移転。
1958年６月	化成品の鉄道タンク車輸送を開始。
1961年２月	秋田県下における自動車輸送事業を東北石油輸送株式会社（現株式会社エネックス）として分離。
1962年２月	中京、阪神地区の自動車輸送事業を近畿石油輸送株式会社として分離。（現連結子会社）
1964年４月	仙台出張所を設置。
	京浜・中京・阪神地区の自動車輸送事業を関東石油輸送株式会社（現株式会社エネックス）、関西石油輸送株式会社（現株式会社エネックス）としてそれぞれ分離。
1967年４月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。福岡出張所（現在の九州支店）を設置。
1968年２月	化成品部を設置。
1971年４月	札幌地区の自動車輸送事業を札幌石油輸送株式会社（現株式会社エネックス）として分離。
1972年10月	川崎洗浄基地（現在のメンテナンスセンター）を設置。
1978年３月	成田空港向けジェット燃料輸送開始。（1983年８月輸送終了）
1978年９月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場。
1984年３月	コンテナ部を設置。
1985年３月	レンタルコンテナの営業を開始。
1998年７月	子会社である札幌石油輸送株式会社、東北石油輸送株式会社、関東石油輸送株式会社および関西石油輸送株式会社の４社は、関東石油輸送株式会社を存続会社として合併し、株式会社エネックスに商号変更。（現連結子会社）
2000年３月	日本初のＬＮＧコンテナの鉄道輸送を開始。
2001年９月	株式会社ニチユを当社100％子会社化。
2002年12月	東京都品川区大崎一丁目11番１号に本店移転。
2003年３月	東海ツバメサービス株式会社は、株式会社ニュージェイズに商号変更。（現連結子会社）
2004年４月	共栄企業株式会社（現株式会社ＪＫトランス）を当社100％子会社化。（現連結子会社）
	グループ環境安全室（現グループ安全推進部）を設置。
2004年10月	株式会社極液（現株式会社エネックス）を当社100％子会社化。
2005年４月	コールドガス・キャリアー株式会社（現株式会社エネックス）を当社100％子会社化。
2005年７月	子会社である株式会社エネックス、株式会社極液およびコールドガス・キャリアー株式会社は、株式会社エネックスを存続会社として合併。
2006年４月	東日本液体物流株式会社（現株式会社エネックス）を当社100％子会社化。
2008年４月	内部監査室、ＬＮＧ部を設置。
2010年２月	子会社である株式会社エネックスおよび新潟ペトロサービス有限会社は、株式会社エネックスを存続会社として合併。
2011年７月	子会社である株式会社エネックスおよび東日本液体物流株式会社は、株式会社エネックスを存続会社として合併。
2012年４月	共栄企業株式会社は、株式会社ＪＫトランスに商号変更。
2013年４月	海外事業室を設置。
2013年10月	日本、中国、韓国、台湾の４カ国間にてＩＳＯタンクコンテナの国際Ｏｎｅｗａｙ輸送を開始。
2013年12月	日秋興業株式会社を株式会社エネックスに吸収合併。
2014年10月	国際Ｏｎｅｗａｙ輸送の営業エリアを４カ国から１０カ国に拡大。
2015年４月	海外事業室を海外事業部に改組。
	シンガポールに駐在員事務所を設置。
2018年１月	シンガポール駐在員事務所をシンガポール支店に改組。
2019年10月	東京液体運輸株式会社を株式会社エネックスに吸収合併。
2021年４月	経営企画室、資産運用部を設置。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社７社（うち連結子会社４社）、持分法適用関連会社１社およびその他の関係会社１社で構成され、石油製品や高圧ガスおよび石油化学製品の輸送、輸送用コンテナのリース、レンタルを主な内容として、事業活動を展開しております。

当社グループの事業の内容および事業に係る位置付けは、次のとおりです。

以下の区分は「第５　経理の状況　１．(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 石油輸送事業

石油製品（ガソリン・灯油等）の鉄道タンク車輸送・貨物自動車輸送

（会社名）

日本石油輸送㈱

㈱エネックス、近畿石油輸送㈱、㈱ＪＫトランス

(2) 高圧ガス輸送事業

高圧ガス（液化天然ガス等）の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送、および複合一貫輸送

（会社名）

日本石油輸送㈱

㈱エネックス、近畿石油輸送㈱、㈱ニュージェイズ

(3) 化成品・コンテナ輸送事業

石油化学製品等の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送ならびに国内および国際複合一貫輸送、各種コンテナ（ＩＳＯタンクコンテナ、冷蔵・冷凍コンテナ等）のリース・レンタル

（会社名）

日本石油輸送㈱

㈱エネックス、㈱ニュージェイズ、㈱ＪＫトランス

(4) その他事業

太陽光発電

（会社名）

日本石油輸送㈱、㈱エネックス

当社および連結子会社は、非連結子会社㈱ニチユから、自動車燃料および機材等を購入しております。

連結子会社は、非連結子会社関東オートメンテナンス㈱に自動車整備を委託しております。

当社は、持分法適用関連会社日本オイルターミナル㈱に石油製品用の鉄道タンク車のリースを行っております。

なお、2022年３月期連結会計年度から、セグメント区分を変更しております。変更の内容については、「第５　経理の状況　１．(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

事業の系統図は次のとおりです。

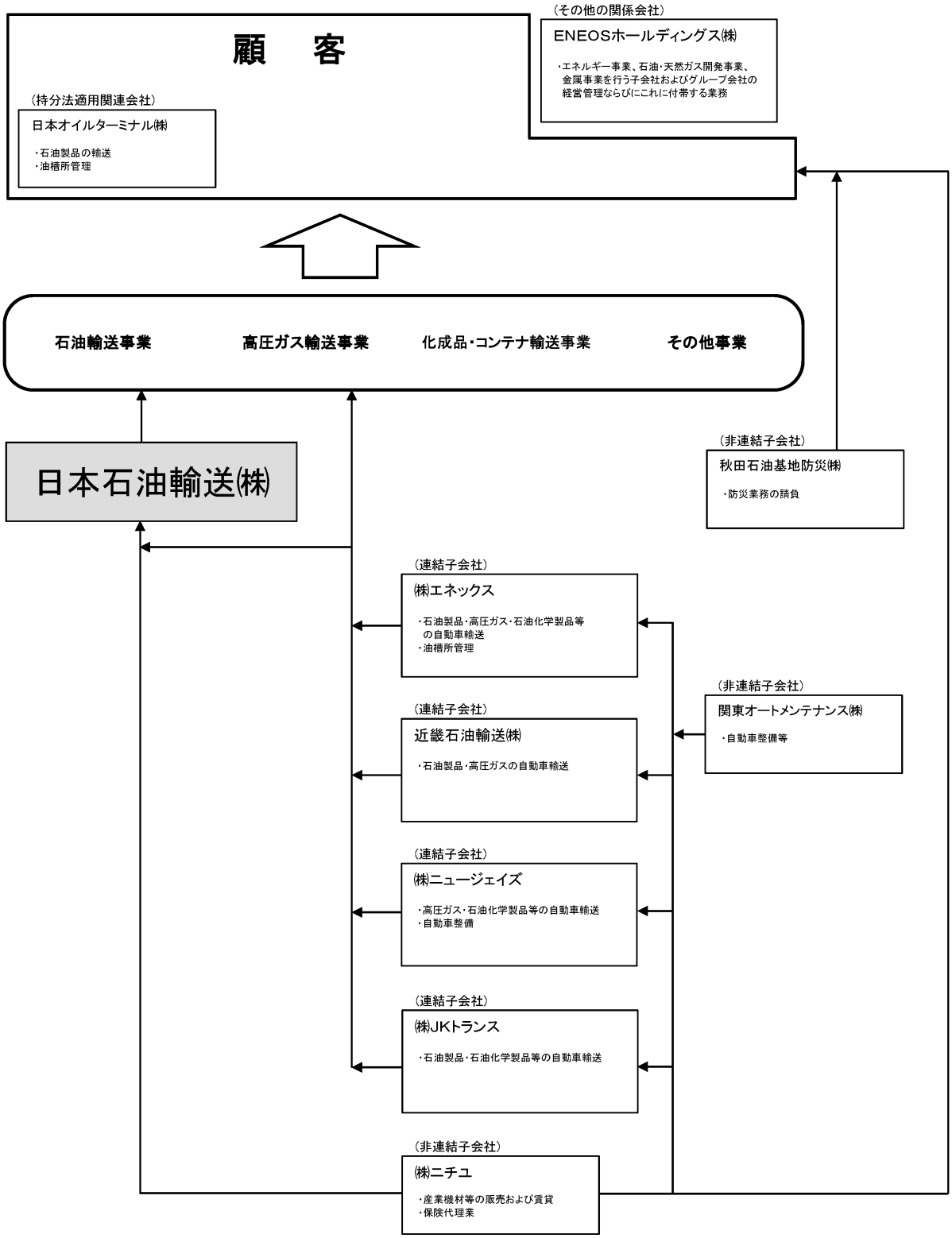

（注）矢印は各社が提供する役務等の主な流れを示しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（連結子会社） ㈱エネックス（注）１、２	東京都品川区	100	石油製品・高圧ガス・石油化学製品等の自動車輸送および油槽所管理	100.0	－	石油製品、石油化学製品等およびコンテナの輸送を委託し、土地建物の賃貸を行っております。 事務管理等を行っております。 役員の兼任等…有
近畿石油輸送㈱	四日市市	75	石油製品・高圧ガスの自動車輸送	100.0	－	事務管理等を行っております。 役員の兼任等…有
㈱ニュージェイズ	四日市市	48	高圧ガス・石油化学製品等の自動車輸送および自動車整備	100.0	－	コンテナのリースを行い、石油化学製品の輸送を受託しております。 事務管理等を行っております。 運転・設備資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
㈱ＪＫトランス	川崎市川崎区	100	石油製品・石油化学製品等の自動車輸送	100.0	－	コンテナのリースを行い、石油化学製品の輸送を受託しております。 事務管理等を行っております。 運転・設備資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
（持分法適用関連会社） 日本オイルターミナル㈱	東京都千代田区	800	石油製品の輸送および油槽所管理	23.66	0.33	石油製品の鉄道タンク車輸送を委託し、タンク車のリース等を行っております。 役員の兼任等…有
（その他の関係会社） ＥＮＥＯＳホールディングス㈱ （注）３	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社およびグループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務	－	29.27	役員の兼任等…有

（注）１　特定子会社に該当しております。

２　㈱エネックスは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10パーセントを超えています。

（主要な損益情報等）

(1) 売上高　16,135百万円
(2) 経常利益　570百万円
(3) 当期純利益　353百万円
(4) 純資産額　4,811百万円
(5) 総資産額　12,518百万円

３　有価証券報告書の提出会社であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
石油輸送事業	1,457
高圧ガス輸送事業	
化成品・コンテナ輸送事業	
その他事業	
全社（共通）	42
合計	1,499

（注）１　従業員数は就業人員であります。
　　２　当社グループは、同一の従業員が重複するセグメントに従事しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年３月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
166	42.3	16.5	6,251

セグメントの名称	従業員数（名）
石油輸送事業	124
高圧ガス輸送事業	
化成品・コンテナ輸送事業	
その他事業	
全社（共通）	42
合計	166

（注）１　従業員数は就業人員であります。
　　２　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
　　３　従業員数には嘱託21名を含みます。
　　４　当社は、同一の従業員が重複するセグメントに従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本石油輸送労働組合（2021年３月31日現在　組合員数101名）、エネックス労働組合（同859名）、近畿石油輸送労働組合（同61名）およびニュージェイズ労働組合（同23名）があり、石油輸送労働組合連合会を組織しております。会社と組合との関係はきわめて円満であり、かつ会社業務に関して協力的で、未だ一回も紛争または争議行為に入ったことはありません。なお、石油輸送労働組合連合会の2021年３月31日現在の組合員数は1,044名であります。

当社の労働組合（日本石油輸送労働組合）は、1947年１月に結成され、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ライフラインを支える物流企業グループとして、物流を通じた安全かつ高品質なサービスの提供を行うことにより、お客様、株主、地域社会等から信頼され、社会とともに発展を遂げていく企業グループであり続けることを経営の基本方針としております。

また、社是「奉仕こそ我が努め（Service is my Business）」のもとに、「安全・フェア・信頼・チャレンジ・ハーモニー」の５つのキーワードからなる、「ＪＯＴグループ・ミッション」を経営理念として掲げ、企業が持続的な成長を目指す上で欠かせない要素であるＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）を含めた活動を推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

上記の経営方針に基づき、2021年度から2023年度までの中期経営計画を策定しており、2023年度において、売上高35,100百万円以上、営業利益1,800百万円以上、経常利益1,900百万円以上の達成を目標としております。

(3) 経営環境

今後のわが国経済は、感染力の強い変異株の流行など、新型コロナウイルス感染症の終息を見通せないなか、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの事業環境につきましても、本格的な輸送需要の回復には時間を要するとみられ、厳しい状況で推移するものと思われます。

セグメントごとの経営環境は、以下のとおりであります。

① 石油輸送事業

石油輸送事業では、鉄道タンク車およびタンクローリーによるガソリン、軽油、灯油等の石油製品の輸送等を行っており、石油元売り各社等を主な顧客としております。

当社グループは、長距離で大量の輸送を行う鉄道タンク車輸送と、高い機動性を有し、様々な輸送ニーズに柔軟に応える自動車輸送の２つの輸送手段が利用可能であることを強みとしております。

国内石油製品の需要は長期的に減少することが見込まれ、感染症の影響もあり、より厳しい事業環境にあるといえますが、当社グループでは、上記の強みを活かし、輸送数量およびシェアの維持・拡大に努めてまいります。

② 高圧ガス輸送事業

高圧ガス輸送事業では、自動車および鉄道コンテナによる民生用および産業用のＬＮＧ（液化天然ガス）やＬＰＧ（液化石油ガス）、水素等の高圧ガスの輸送を行っており、ガス会社等を主な顧客としております。

当社グループは、現在の主力輸送品目であるＬＮＧの輸送を1984年から継続しており、長年にわたり蓄積された経験・実績や、専用の教育施設を活用した自動車乗務員への徹底した安全教育、研修等による安全・安定輸送を強みとしております。

温室効果ガスの排出を減らす低・脱炭素社会の実現にあたり、今後国内の高圧ガス需要は更に高まることが予想され、当社グループでは、上記の強みを活かし新規需要をより多く取り込むことで、更なる輸送数量の拡大に努めてまいります。

③ 化成品輸送事業

化成品輸送事業では、各種化学品、食品等の液体・粉粒体を輸送するＩＳＯタンク、ホッパコンテナ等のリース事業と、最適な輸送手段の選定、日々の輸送手配、精算処理等の一連の輸送業務を一括して請け負うワンストップサービスを国内およびアジア地区で提供しており、化学品・食品メーカーを主な顧客としております。

当社グループは、オーダーメイドも含めた多種多様なコンテナのラインナップや、グループ内の自動車会社の機動力を活かした輸送により、顧客の幅広いニーズに臨機応変に対応し、顧客の業務効率化に貢献できることを強みとしております。

化学品業界においても、未だ感染症の影響が残っているものの、当社グループは、強みである高付加価値の物流サービスの提供に加え、成長事業として取り組んでいる海外事業のさらなる需要開拓、規模拡大を進め、収益力の維持・向上に努めてまいります。

④ コンテナ輸送事業

コンテナ輸送事業では、輸送ニーズに合わせ、保冷性能や通風機能等を有する鉄道、自動車、船舶で輸送可能なボックスコンテナのレンタルおよびリースを行っており、国内通運会社等を主な顧客としております。

当社グループは、上記のとおり、保冷性能や通風機能など、顧客の多様なニーズに応えられる付加価値を持ったコンテナを日本全国で約7,000個以上運用しており、鉄道網を活用することで、顧客がどこでも使用できる体制を確立していることを強みとしております。

日本国内の貨物輸送需要は、感染症の影響からの回復が期待されている一方、依然として先行き不透明な状況にありますが、当社グループでは、新型コンテナの開発等カスタマイズコンテナの提供等による新たな需要の掘り起こしや、長期安定的なリース案件の獲得に重点的に取り組むことで、収益力の維持・向上に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

上記のとおり当社グループは、感染症の影響が継続している厳しい状況のもと、大きく変化していく事業環境に対応し、事業基盤の再構築とグループ全体のさらなる成長に向けて、2021年度から2023年度までの中期経営計画を策定いたしました。

同計画においては、基盤事業における収益の維持・確保や、ＩＴ活用による業務改革等の生産性向上に努めてまいります。また、成長に向けた取り組みとして、脱炭素社会に向けた輸送需要への対応や、海外輸送の収益力のさらなる向上等を目指してまいります。

また、事業活動を通じたクリーンロジスティクスの実現への取り組みなど、ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）経営の実践にも努めてまいります。

当社グループといたしましては、本中期経営計画の達成により、強い収益基盤と安定した財務体質のもと、安全・安定輸送による国内ナンバーワンのエネルギー輸送会社を目指し、グループ一丸となって邁進してまいります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のものがあります。

なお、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合における当社グループに与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、ここに記載されたリスクは、当社グループにおける全てのリスクではありません。

(1) 自然災害の発生によるリスク

大規模な自然災害等による鉄道・道路関連施設および顧客または取引先の出荷・製造設備等への著しい損害が発生した場合、当社グループの主要事業である各種輸送サービスの提供自体が困難となるため、業績に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、当社グループではＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、被災時は顧客等と連携し、同計画に沿って対応することに加え、各拠点への防災備蓄品の配備や災害時の通信手段の確保、バックアップオフィスの指定などの態勢を整えております。

また、当社グループは鉄道輸送・自動車輸送の２つの輸送手段が利用可能である強みを活かし、相互に代替輸送を行うなど、臨機応変に対応できる体制を整えております。

(2) 石油製品・化成品・高圧ガス等の需給バランスの変化による影響

石油製品・化成品・高圧ガス等は、当社グループの主要な取扱品目であるため、国内・世界経済や政治情勢その他の事由により、供給に大幅な変動が生じた場合や技術革新・エネルギー需要構造の変化に伴い極端な需要の変動が生じた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。特に、海外向けの化成品輸送は、国内輸送を中心とした他の事業と比べ世界経済や政治情勢の影響を受けやすく、業績に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、特定の事業セグメントに過度に依存することがないよう、セグメントの分散化および収益の安定化を図るよう取り組むとともに、石油製品・化成品・高圧ガス等以外の事業として、不動産運用事業を含めた新規事業の拡大、開拓に継続的に取り組んでおります。

(3) 過失による事故等の発生リスク

自動車輸送における事故や輸送容器の点検不備等、当社グループの過失に起因する重大事故等を惹起した結果、輸送契約の解除や行政機関からの許認可の取消し等により、業績に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、当社グループでは、全ての活動の中心に「安全」を据え、様々な取組みを実施しております。具体的には、安全に特化した教育施設の設置等による自動車乗務員への徹底した安全教育・研修の実施や、保有車両への安全運転支援装置の新設、更新など、ソフト・ハードの両面から安全体制を確立しております。

また、保有する輸送容器につきましては、法定点検に加え定期的な自主点検の実施や、自社以外の点検拠点の拡充等、事業ごとに点検漏れや事故を未然に防ぐ様々な取り組みを行っております。

(4) 乗務員不足のリスク

当社グループの従業員は、自動車乗務員がその大半を占めておりますが、高齢化の問題のほか、近年では低賃金、長時間労働が敬遠される傾向にあり、乗務員不足によって事業継続が困難となることで、業績に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、当社グループでは賃金面やシステム化による労働負担軽減など、雇用環境の改善による乗務員の確保に努めております。

(5) 感染症等の流行によるリスク

感染症等の流行により、当社グループの多くの従業員が感染するなど、人的資源の喪失で事業継続が困難になり、業績に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応としてＢＣＰを策定し、政府等の対処方針に則り、従業員の感染予防を徹底するとともに、フレックスタイム制度の導入やテレワークの活用など、感染防止と事業の継続を両立させる措置を講じており、リスクを最小化できる体制としております。

今般の新型コロナウイルス感染症につきましても、感染拡大期においてはテレワークを基本とし、従業員の出社を最小限まで減らすなど、上記に沿って対応しており、問題なく事業を継続しております。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動全体が大きく制約を受け、極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましても、感染症の影響を受けた輸送需要の減少により、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、従業員や関係する皆様への感染予防を徹底し、国民の生活や経済活動を守るインフラ企業グループとして、エネルギーや食料品等の安全・安定輸送の継続に尽力いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、輸送需要の減少等により、32,724百万円（前年同期比4.7％減）、営業利益は1,155百万円（同11.3％減）、経常利益は1,516百万円（同10.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は915百万円（同17.9％減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（石油輸送事業）

石油輸送事業につきましては、感染症の影響による外出自粛等により燃料油需要が低迷したことに加え、出荷地変更による減収もあり、売上高および営業利益は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は15,373百万円（前年同期比7.5％減）、営業利益は387百万円（同43.1％減）となりました。

（高圧ガス輸送事業）

高圧ガス輸送事業につきましては、主要顧客の運賃改定や新規輸送の獲得があったものの、感染症の影響による需要減等により、売上高は減少いたしました。一方、燃料費や人件費等の経費の減少により、営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,661百万円（前年同期比1.5％減）となりましたが、営業利益は474百万円（同35.8％増）となりました。

（化成品・コンテナ輸送事業）

化成品輸送事業につきましては、収益の維持に努めましたが、感染症の影響等による国内外の需要の減少や一部主要顧客の販売減により、売上高は減少いたしました。

コンテナ輸送事業につきましては、感染症の影響による需要減や北海道地区における野菜類の生育不良の影響により、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,515百万円（前年同期比2.7％減）となりましたが、経費の減少により、営業利益は218百万円（同2.7％増）となりました。

（その他事業）

太陽光発電事業につきましては、売上高は174百万円（前年同期比0.0％増）となりましたが、点検費等の経費の減少により、営業利益は76百万円（同25.4％増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,537百万円の資金収入（前年同期は474百万円の資金収入）となり、4,084百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、5,064百万円（前年同期は5,143百万円の資金収入）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益1,446百万円、減価償却費4,042百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、2,418百万円（前年同期は3,076百万円の資金支出）となりました。これは主に、有形固定資産売却による収入があったものの、タンクローリーおよびコンテナの取得により2,443百万円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、1,101百万円（前年同期は1,589百万円の資金支出）となりました。これは主に、セール・アンド・リースバックの収入1,102百万円があったものの、ファイナンス・リース債務1,979百万円を返済し、配当金265百万円の支出があったことによるものであります。

当社グループの資金の流動性につきましては、主要な資金需要は人件費、燃料油脂費、外部委託している輸送費（鉄道運賃や用車料）等の営業費用と車両やコンテナ等の取得に係る設備投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及びリースによる資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金の一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に備え、手元資金と資金調達枠の確保に努めております。資金調達枠の状況は以下のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	5,400百万円
当連結会計年度末借入実行残高	180百万円
当連結会計年度末借入未実行残高	5,220百万円

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

①販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
石油輸送事業	15,373	△7.5
高圧ガス輸送事業	8,661	△1.5
化成品・コンテナ輸送事業	8,515	△2.7
その他事業	174	0.0
合計	32,724	△4.7

（注）１　収入金額は税抜金額であります。

２　主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
ＥＮＥＯＳ㈱	12,653	36.9	11,710	35.8

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 業績等の概要　①業績」を参照願います。

③財政状態および資金の流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は35,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,117百万円増加いたしました。

流動資産は8,361百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,648百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金の増加に加え、現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は27,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ469百万円増加いたしました。これは機械装置及び運搬具、コンテナの償却が進捗したものの、建物及び構築物、リース資産の新規取得に加え、投資有価証券が時価評価により増加したことによるものであります。

負債は14,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ658百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産取得に係るリース債務の増加に加え、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。純資産は20,699百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,459百万円増加いたしました。これはその他有価証券評価差額金が増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益から利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ0.6ポイント上昇し、58.4%となりました。

資金の流動性の分析につきましては、「(1) 業績等の概要　②キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、顧客に対し高品質な物流サービスを提供するため、輸送効率の向上と老朽車両の代替を目的として、コンテナおよびタンクローリーを取得いたしました。設備投資総額は3,799百万円であります。所要資金については、自己資金、借入金およびリースによっております。

また、営業能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去、または滅失はありません。

報告セグメント別の設備投資は、以下のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
石油輸送事業	932
高圧ガス輸送事業	917
化成品・コンテナ輸送事業	1,632
その他事業	1
計	3,484
調整額（注）	314
合計	3,799

（注）１　調整額は報告セグメントに配分していない、賃貸および管理施設の設備投資であります。

２　化成品・コンテナ輸送事業セグメントにおける設備投資のうち、セール・アンド・リースバック取引に係るコンテナの売却およびリース資産の取得は、純額で表示しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具・コンテナ	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本店 (東京都品川区)	石油輸送 高圧ガス輸送 化成品・コンテナ輸送 その他	タンク車・コンテナ他	22	4,407	236 (36,479)	2,117	17	6,802	79
北海道支店 (札幌市白石区)	〃	事務所他	―	―	― (―)	―	0	0	11
東北支店 (仙台市宮城野区)	〃	〃	―	―	― (―)	―	0	0	8
関東支店 (川崎市川崎区)	〃	〃	2	―	― (―)	―	0	2	26
中部支店 (名古屋市中区)	〃	〃	0	―	― (―)	―	0	1	13
関西支店 (大阪市北区)	〃	〃	0	―	― (―)	―	0	0	11
九州支店 (福岡市東区)	〃	〃	0	―	― (―)	―	0	0	8
シンガポール支店 (シンガポール共和国)	〃	―	―	―	― (―)	―	―	―	2
新潟事業所 (新潟市東区)	〃	事務所他	―	―	― (―)	―	0	0	2
メンテナンスセンター (川崎市川崎区)	〃	その他設備	8	63	4 (2,078)	―	0	76	6
賃貸設備等 (神栖市他)	〃	〃	1,774	17	1,737 (101,693)	―	3	3,532	―
合計	―	―	1,808	4,488	1,978 (140,250)	2,117	23	10,416	166

(注) 1　帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2　帳簿価額合計には建設仮勘定は含まれておりません。

3　現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2021年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具・コンテナ	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱エネックス	本店 （東京都品川区）	石油輸送 高圧ガス輸送 化成品・コンテナ輸送 その他	その他設備	11	0	122 (6,853)	―	0	134	21
	北海道支店 （北広島市）	〃	ローリー他	43	137	108 (17,668)	681	1	973	123
	東北支店 （仙台市宮城野区）	〃	〃	28	101	25 (11,198)	660	3	819	124
	新潟支店 （新潟県北蒲原郡聖籠町）	〃	〃	114	70	382 (22,188)	668	1	1,236	105
	関東支店 （市川市）	〃	〃	139	175	971 (16,145)	362	3	1,652	210
	関東LNG支店 （横浜市磯子区）	〃	〃	3	133	― (―)	945	3	1,085	208
	中部支店 （名古屋市南区）	〃	〃	25	115	540 (22,590)	232	3	918	124
	西日本支店 （高石市）	〃	〃	33	88	23 (4,509)	743	4	893	106
近畿石油輸送㈱	本店 （四日市市）	石油輸送 高圧ガス輸送	〃	32	294	117 (8,145)	―	2	447	82
㈱ニュージェイズ	本店 （四日市市）	高圧ガス輸送 化成品・コンテナ輸送	〃	58	147	285 (6,471)	―	0	491	49
㈱ＪＫトランス	本店 （川崎市川崎区）	石油輸送 化成品・コンテナ輸送	〃	106	101	867 (11,947)	330	10	1,416	181

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

２　帳簿価額合計には建設仮勘定は含まれておりません。

３　現在休止中の主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
日本石油輸送㈱本店	東京都品川区	石油輸送	タンク車	536	－	銀行借入 自己資金	2021年 ４月	2021年 12月	輸送力増強・代替 20両
〃	〃	化成品・コンテナ輸送	コンテナ	204	60	銀行借入 自己資金	2020年 ９月	2022年 ３月	輸送力増強・代替 80個
〃	〃	化成品・コンテナ輸送	リース資産 （コンテナ）	587	8	リース	2021年 ３月	2021年 ８月	輸送力増強・代替 500個
〃	東京都品川区	その他	賃貸用 不動産	90	25	銀行借入 自己資金	2020年 ３月	2021年 12月	固定資産賃貸料の増額
㈱エネックス関東支店他	市川市他	石油輸送 高圧ガス輸送 化成品・コンテナ輸送	ローリー	360	－	自己資金	2021年 ４月	2022年 ３月	輸送力増強・代替 13両
〃	〃	〃	リース資産 （ローリー）	994	－	リース	2021年 ４月	2022年 ３月	輸送力増強・代替 53両
近畿石油輸送㈱	四日市市他	石油輸送 高圧ガス輸送	ローリー	138	－	自己資金	2021年 ４月	2021年 ６月	輸送力増強・代替 ４両
㈱ニュージェイズ	四日市市	高圧ガス輸送 化成品・コンテナ輸送	ローリー	37	－	親会社 借入金 自己資金	2021年 ４月	2022年 ３月	輸送力増強・代替 ２両
㈱ＪＫトランス	川崎市川崎区	石油輸送 化成品・コンテナ輸送	リース資産 （ローリー）	178	－	リース	2021年 ４月	2022年 ３月	輸送力増強・代替 ６両

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2021年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,322,935	3,322,935	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株です。
計	3,322,935	3,322,935	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2016年10月１日	△29,906,415	3,322,935	－	1,661	－	290

（注）　2016年10月１日付にて株式の併合（10株を１株に併合）を実施したことに伴い、発行済株式総数が減少いたしました。

（５）【所有者別状況】

（2021年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	23	23	23	52	2	2,013	2,136	－
所有株式数（単元）	－	7,065	435	12,318	2,345	8	10,900	33,071	15,835
所有株式数の割合（%）	－	21.36	1.32	37.25	7.09	0.02	32.96	100.00	－

（注）　自己株式12,347株は、「個人その他」に123単元、「単元未満株式の状況」に47株、また証券保管振替機構名義の株式410株は「その他の法人」に４単元および「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

（2021年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町１－１－２	964,493	29.13
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１－４－10	140,300	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	133,700	4.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１－８－12	128,500	3.88
小野寺　毅	神奈川県横浜市西区	82,400	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	78,899	2.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	69,300	2.09
日本車輌製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町１－１	66,943	2.02
日本石油輸送グループ従業員持株会	東京都品川区大崎１－11－１	49,100	1.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿６－27－30）	47,521	1.44
計	－	1,761,156	53.20

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2021年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　12,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,294,800	32,948	－
単元未満株式	普通株式　15,835	－	－
発行済株式総数	3,322,935	－	－
総株主の議決権	－	32,948	－

（注）１　証券保管振替機構名義の株式410株は「完全議決権株式（その他）」に400株（議決権４個）および「単元未満株式」に10株含めて記載しております。

２　「単元未満株式」には当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

（2021年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 日本石油輸送株式会社	東京都品川区大崎 １－11－１	12,300	－	12,300	0.37
計	－	12,300	－	12,300	0.37

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	60	180,235
当期間における取得自己株式	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	－	－	－	－
保有自己株式数	12,347	－	12,347	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の基本方針としております。この方針のもと、業績や企業体質の充実強化、今後の事業展開等を勘案し、１株当たり年80円以上の配当を継続していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款にて規定しております。

また、当社の年間配当回数は、中間配当および期末配当の年２回を基本としており、配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上述の方針のもと、当期が会社創立75周年に当たりますので、株主の皆様のご支援にお応えするための記念配当（１株当たり20円）を加え、2021年６月29日開催の第104回定時株主総会において、１株につき60円とすることを決議いたしました。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2020年11月９日 取締役会決議	132	40
2021年６月29日 定時株主総会決議	198	60

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ＪＯＴ（日本石油輸送）グループの経営理念および行動指針に基づき、ライフラインを支える物流企業グループとして、安全かつ高品質なサービスを提供し、株主・お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーから信頼され、社会とともに発展を遂げていくために、コーポレートガバナンス体制の強化、充実を図り、もってＪＯＴグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が経営の監督機能を十分に果たし、独任制の監査役が適切な監査機能を発揮する企業統治体制として、会社法上の監査役会設置会社を採用しております。また、取締役会の決議に基づき業務を執行する機関として執行役員を置き、業務執行の迅速化と職務責任の明確化を図っております。

当社は、原則として毎月１回、常勤取締役、執行役員および本社部室長等で構成する経営会議にて、予算の進捗状況や業務概況の報告等を通じ情報共有を図っております。また、関係する経営幹部で構成する重要案件検討会にて、取締役会決議事項の事前審議や重要な業務執行を決定するにあたり、多面的な角度から検討・審議を行っております。また、取締役会では、事前討議により議案の論点を整理した上で、法令、定款および取締役会規則（付議基準含む）に則り、会社経営における重要な業務執行の決定を行っており、当該意思決定においては、社外取締役から客観的かつ専門的な意見・助言を得るなど、より適切な意思決定が可能となるよう努めております。

このほか全社的な経営状況および課題の把握と対応について討議するために、常勤取締役、部長、室長、支店長・事業所長が出席する支店長会議を年２回開催しております。また、グループ各社における課題の把握と重要事項の討議を行うため、当社常勤取締役およびグループ各社の社長が出席するグループ社長会を、原則として毎月１回開催しております。その他経営に関する法的問題については、弁護士事務所と顧問契約を締結し適宜アドバイスを受けております。

また、企業としての社会的責任を果たすべく、コンプライアンス・安全・環境・品質管理・人間尊重・社会貢献の６つのテーマを一体的に展開し、ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）活動を推進しています。なお、財務報告に係る内部統制の評価は、内部監査室が実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図示いたしますと、次の図のとおりとなります。

コーポレート・ガバナンス体制模式図

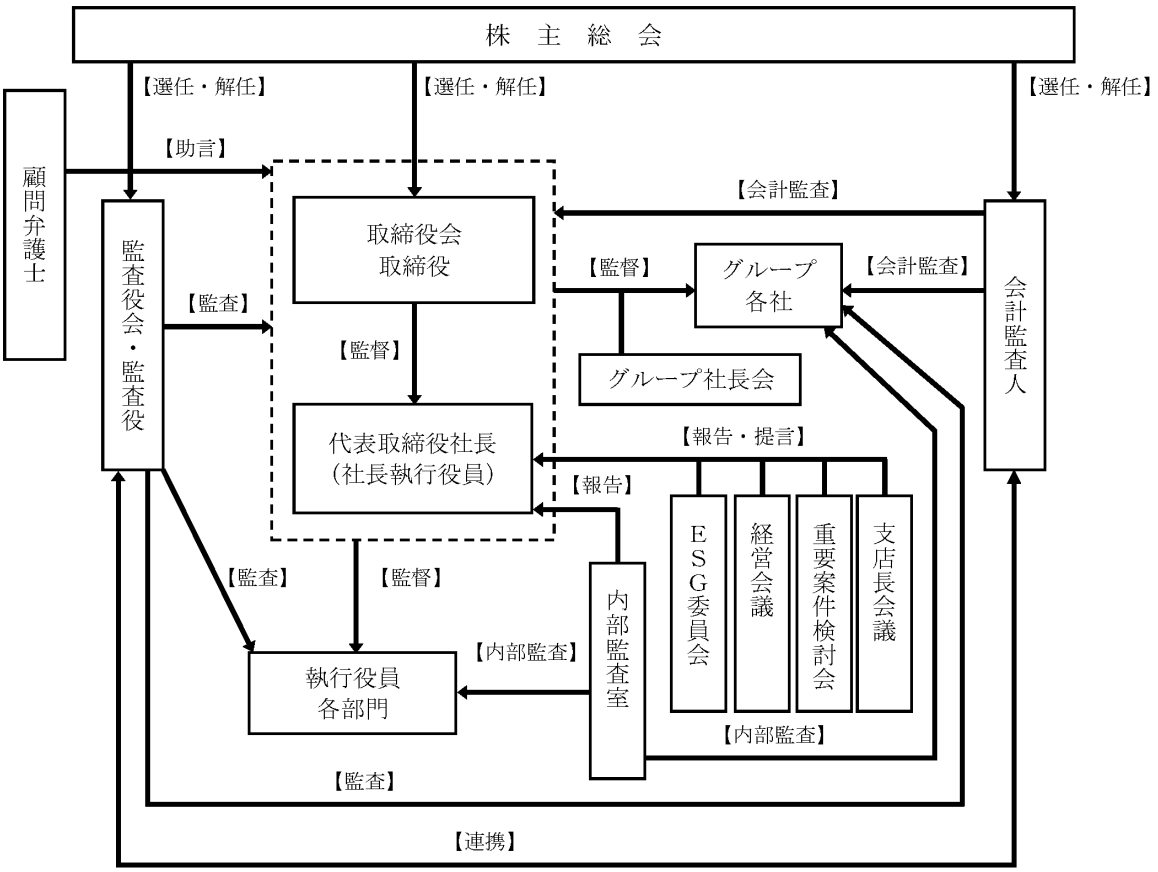

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項および定款第27条の規定により、社外取締役との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第１項に定める額（当該社外取締役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とすることとしています。

また当社は、会社法第427条第１項および定款第37条の規定により、社外監査役との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第１項に定める額（当該社外監査役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とすることとしています。

④　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことや当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および争訟費用等が保険会社により填補（被保険者が法令違反行為であることを認識して行った行為の場合等を除く）されることとなり、保険料は全額を当社にて負担しております。また、当該契約では、填補する額について限度額を設けることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤　取締役の定数及び選解任の決議要件

当社は、定款により取締役の人数を11名以内としております。

取締役の選任については、定款により議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしており、累積投票によらないものと規定しております。

⑥　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及び理由

イ　自己の株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ　中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件の変更の内容及び理由

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、定款により議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨規定しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	栗　本　　透	1943年８月14日生	1966年４月　当社入社 1991年６月　当社取締役人事部長 1995年４月　当社取締役横浜支店長 1996年４月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 1998年６月　当社常務取締役経営企画室長、管理本部長兼人事グループ部長 1999年４月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 2000年４月　当社常務取締役 2000年６月　当社取締役 株式会社エネックス代表取締役社長 2005年６月　当社代表取締役社長 2011年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員 2012年６月　当社代表取締役会長（現職）	注３	21,400
代表取締役社長 社長執行役員	原　　昌一郎	1962年12月８日生	1985年４月　当社入社 2012年６月　当社取締役執行役員石油部長 2013年４月　当社取締役執行役員石油部長兼グループ安全推進部長 2015年４月　当社取締役 株式会社エネックス常務取締役 2015年６月　同社代表取締役社長 2018年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	注３	5,500
取締役専務執行役員 石油部長	髙　橋　文　弥	1961年12月22日生	1985年４月　当社入社 2013年４月　当社執行役員関東支店長 2013年６月　当社取締役執行役員関東支店長 2015年４月　当社取締役執行役員石油部長 2018年６月　当社取締役常務執行役員石油部長 2021年６月　当社取締役専務執行役員石油部長（現職）	注３	1,500
取締役常務執行役員	武　本　　修	1960年４月６日生	1984年４月　日本石油株式会社（現ＥＮＥＯＳ株式会社）入社 2014年６月　同社北海道支店長 2016年４月　同社執行役員広報部長 2017年４月　当社執行役員 2017年６月　当社取締役執行役員 2018年６月　当社取締役常務執行役員（現職）	注３	1,200
取締役執行役員 経営企画室長兼人事部長	岡　﨑　基　太	1965年11月18日生	1988年４月　当社入社 2015年４月　当社経理部長兼情報システム部長 2015年６月　当社執行役員経理部長兼情報システム部長 2016年６月　当社取締役執行役員人事部長、経理部長兼情報システム部長 2018年４月　当社取締役執行役員人事部長兼経理部長 2019年６月　当社取締役執行役員人事部長、経理部長兼情報システム部長 2020年４月　当社取締役執行役員人事部長兼情報システム部長 2021年４月　当社取締役執行役員経営企画室長兼人事部長（現職）	注３	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役執行役員 総務部長兼資産運用部長	松　井　克　浩	1957年６月19日生	1981年４月　日本石油株式会社（現ＥＮＥＯＳ株式会社）入社 2007年４月　同社根岸製油所副所長 2010年７月　当社総務部副部長 2013年４月　当社ＣＳＲ推進室長兼総務部長 2014年６月　当社執行役員ＣＳＲ推進室長兼総務部長 2017年４月　当社執行役員総務部長 2018年６月　当社取締役執行役員総務部長 2021年４月　当社取締役執行役員総務部長兼資産運用部長（現職）	注３	1,100
取締役	田長丸　雅　司	1963年９月24日生	1986年４月　当社入社 2012年４月　当社執行役員ＬＮＧ部長 2014年６月　当社取締役執行役員化成品部長 2018年６月　当社取締役常務執行役員化成品部長 2021年６月　当社取締役（現職） 株式会社エネックス代表取締役社長（現職）	注３	1,400
社外取締役	草　刈　隆　郎	1940年３月13日生	1964年４月　日本郵船株式会社入社 1999年８月　同社代表取締役社長 2002年４月　同社代表取締役社長経営委員 2004年４月　同社代表取締役会長経営委員 2006年４月　同社代表取締役会長・会長経営委員 2009年４月　同社取締役・相談役 2010年６月　同社相談役 2015年４月　同社特別顧問 2017年６月　当社社外取締役（現職） 2020年６月　株式会社カネカ社外取締役（現職）	注３	0
社外取締役	坂之上　洋　子	1965年２月10日生	1998年９月　ユーエス・スタイル・コム入社 2001年８月　ブルービーグル・インク設立代表取締役社長 2011年４月　日本グローバルヘルス協会（現一般社団法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ）最高戦略責任者 2012年４月　東京大学医学系研究科国際保健政策学部非常勤講師 2012年５月　観光庁ビジットジャパン・クリエイティブアドバイザー 2015年６月　当社社外取締役（現職） 2020年９月　合同会社ＤＭＭ．ｃｏｍ チーフコーポレートオフィサー（現職）	注３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	高　野　　潤	1964年８月９日生	1988年４月　当社入社 2013年４月　当社中部支店長 2018年４月　当社情報システム部長 2019年６月　当社常勤監査役（現職）	注４	1,500
監査役	吉　田　秀　穂	1950年９月16日生	1973年４月　当社入社 2003年４月　当社技術部長 2009年６月　当社取締役技術部長 2011年６月　当社取締役執行役員技術部長 2014年６月　当社常勤監査役 2021年６月　当社監査役（現職）	注４	1,005
社外監査役	佐　野　　裕	1952年12月20日生	1981年11月　武蔵監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入社 1984年１月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1985年３月　公認会計士登録 2001年５月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）社員 2007年５月　同法人代表社員 2010年７月　同法人パートナー 2015年７月　佐野公認会計士事務所を開設(現職) 2015年８月　株式会社アーキテクト監査役 2016年６月　当社社外監査役（現職）	注４	0
社外監査役	齊　藤　貴　一	1973年８月２日生	2001年10月　裁判官任官 2006年４月　東京弁護士会弁護士登録 卓照綜合法律事務所入所 2015年６月　日本年金機構不正アクセス事案検証参与 2016年８月　卓照綜合法律事務所パートナー（現職） 2018年６月　当社社外監査役（現職）	注５	0
計					35,505

（注）１　取締役草刈隆郎氏および坂之上洋子氏は、社外取締役であります。
２　監査役佐野　裕氏および齊藤貴一氏は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役高野　潤氏、吉田秀穂氏および佐野　裕氏の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役齊藤貴一氏の任期は、2019年３月期に係る定時株主総会から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６　当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者５名および次の３名であります。

役　名	氏　名	職　名
執行役員	青野　　滋	内部監査室長
執行役員	竹本　明彦	石油部部長兼グループ安全推進部長
執行役員	花岡　雅弘	コンテナ部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

当社からの独立性に関する具体的な基準や方針は定めておりませんが、社外取締役および社外監査役については、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、企業経営のほか、財務・会計、法務その他専門領域における豊富な知識と経験を有し、客観的かつ公正な立場に立って当社経営の判断または監視・監督ができると判断される者を選任することとしております。

社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係ならびに選任状況に関する会社の考え方は、以下のとおりです。

役職	氏名	会社との人的関係、資本的関係または取引関係 その他利害関係の概要ならびに選任状況に関する会社の考え方
社外取締役	草刈　隆郎	草刈隆郎氏は、日本郵船株式会社の代表取締役社長や日本経済団体連合会副会長等を歴任する等、企業経営および物流事業分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担い、社外取締役としての役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社とコンテナのリースに関する取引がある株式会社カネカの社外取締役でありますが、その取引額は、当社連結売上高の0.01％未満であり、また同社連結売上高の１％未満といずれも僅少のため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
社外取締役	坂之上洋子	坂之上洋子氏は、国内外における活動で培われた幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担い、社外取締役としての役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断しております。
社外監査役	佐野　　裕	佐野　裕氏は、会計の専門家としての経験、能力、見識等を活かし、客観的かつ公正な立場に立って当社経営の監視・監督ができるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、過去（2015年６月末まで）に、当社の会計監査人である「有限責任あずさ監査法人」に勤務しており、現在は同法人を退職し、個人の公認会計士事務所を開設しておりますが、同事務所と当社との間において、契約関係その他特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断しております。
社外監査役	齊藤　貴一	齊藤貴一氏は、法律の専門家としての経験、能力、見識等を活かし、客観的かつ公正な立場に立って当社経営の監視・監督ができるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社と顧問契約を締結している卓照綜合法律事務所の弁護士でありますが、その取引額は、当社連結売上高の0.01％未満であり、また同事務所の年間収入額の１％未満といずれも僅少のため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、監査役および会計監査人との間において、適宜、情報の共有化や意見交換を行う機会を設けるなど、相互連携を図るものとしております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役２名を含む監査役４名が、監査役会にて定めた、監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会のほか必要に応じ主要な会議に出席（監査役会が選出した監査役が、経営会議、重要案件検討会、支店長会議およびグループ社長会に出席）するほか、重要な決裁書等の閲覧や主要な事業所・グループ会社における業務および財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は原則として毎月１回開催し、各監査役の実施した監査計画に基づく監査の経過および結果を報告するなど、各監査役の情報の共有化を図っております。また、監査役会と会計監査人におきましては、年間の監査計画および主要監査事項を定めるとともに、各四半期末の決算時には、監査役会に対し会計監査人より詳細な監査報告を行っております。

常勤監査役は、上記に記載の事項を継続的、日常的に行っております。

また、社外監査役である佐野　裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催回数は14回であり、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	吉田　秀穂	14回	14回
常勤監査役	高野　潤	14回	14回
社外監査役	佐野　裕	14回	14回
社外監査役	齊藤　貴一	14回	14回

②　内部監査の状況

内部監査部門（２名）は、社内規程に基づき、年度の計画、対象・範囲等を定めた上で監査を実施するものとし、内部統制の整備および運用状況を監査、評価の上、必要な改善を促すよう努めております。また、必要に応じ、監査役に対し当該監査結果の報告を行うほか、内部監査部門と監査役および会計監査人との間で各監査に関連する情報交換を行う等、相互に連携を図るものとしております。

③　会計監査の状況

イ　監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ　継続監査期間

1975年以降

ハ　業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員　　野　村　哲　明

指定有限責任社員業務執行社員　　椎　名　　弘

ニ　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者２名、その他３名であります。

ホ　監査法人の選定方針と理由、監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提案することとしております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、監査役会監査基準に基づき、会計監査人が独立性および必要な専門性を有していること、効率的な監査業務が実施可能な体制が整備されていること、監査計画および監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、過去の監査実績を踏まえ、会計監査人を評価・検討した結果、有限責任あずさ監査法人は再任が適当であると判断しております。

④　監査報酬の内容等

イ　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	－	41	－
連結子会社	－	－	－	－
計	41	－	41	－

（注）当社および連結子会社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

ロ　監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＫＰＭＧ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ　監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査計画・監査日数・当社の規模・業務の特性等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

ホ　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の基本報酬として、毎月支給する定額報酬の額は、2007年６月28日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額18,000万円以内（取締役の員数：10名（現在の取締役の員数：11名）、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額4,000万円以内（監査役の員数：４名（現在の監査役の員数：４名））と決議しております。

②　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬等は、基本報酬として、毎月支給する定額報酬および株主総会の決議に基づいて支給する賞与により構成し、各取締役および監査役の地位・担当業務や会社業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

定額報酬については、月例の固定報酬とし、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内にて、地位・担当業務、在任年数に加え、他社水準、会社業績、従業員給与の水準、会社経営への貢献度合い等を総合的に勘案して決定します。

賞与については、当該事業年度の会社業績および会社経営への貢献度等を総合的に勘案して決定し、株主総会の決議に基づき、年１回支給します。

当事業年度における取締役の報酬等については、2020年６月26日開催の取締役会にて代表取締役会長の栗本　透氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、地位・担当業務等によって定めた初任基準額に、会社業績、会社経営への貢献度および在任年数等をベースに定めた基準に基づき査定し、各取締役の定額報酬の額を決定しております。

賞与については、月額報酬の一定の月率を基準額とし、会社業績に応じてその率を加減算して決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌業務等に対する評価を行うには、代表取締役であり、かつ長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、様々な分野において蓄積した豊富な経験と実績を有する代表取締役会長の栗本　透氏が最も適任であると判断したからであります。

内容の決定にあたっては、本基本方針に則り、権限の行使をより適切なものとすべく、事前に代表取締役社長との協議を経ることで、内容の適正性を確認しており、取締役会としては、本基本方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬等の内容については、定時株主総会終了後開催する監査役会にて監査役の協議により決定しております。

なお上記方針は、2021年3月26日開催の取締役会にてその内容を決議しております。

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		定額報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	217	159	57	9
監査役（社外監査役を除く）	35	25	9	2
社外役員	38	29	8	4

（注）１　当社の報酬には、業績連動報酬等および非金銭報酬等は含まれておりません。

２　上記の賞与額は、2021年６月29日開催の第104回定時株主総会において付議し、承認可決された賞与額であります。

３　上記の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

４　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

５　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的（純投資目的）としては所有しない方針であり、現在、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを所有しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策保有株式として保有する株式は、当該発行会社との中長期的な関係維持・強化、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象に、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。また、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式における保有目的、便益その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の適否を検証しておりますが、保有目的は適切であり、かつ便益その他考慮すべき事情を踏まえた結果、保有効果が認められることから、全ての株式について保有することは適当であると判断しております。なお、当社は、政策保有株式に係る議決権行使に関する具体的な基準は設けておりませんが、当該発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に検討し、個々の株式・議案に応じて判断しております。

ロ　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	19
非上場株式以外の株式	12	833

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	7

ハ　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ＪＳＲ㈱	48,500	48,500	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	161	96		
石油資源開発㈱	69,300	69,300	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	142	123		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	25,900	25,900	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	103	67		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	167,000	167,000	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	98	67		
ＡＧＣ㈱	21,010	21,010	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	97	55		
住友化学㈱	132,000	132,000	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	75	42		
㈱みずほフィナンシャルグループ（注）１	47,049	470,490	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	75	58		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱ＩＮＰＥＸ （注）２	57,600	57,600	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	有
	43	35		
㈱三菱ケミカルホールディングス	17,500	17,500	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	14	11		
コスモエネルギーホールディングス㈱	5,000	5,000	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	13	7		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,100	1,100	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	4	3		
㈱ＮＩＰＰＯ	1,000	1,000	企業間の関係維持・強化等により、一層の企業価値の向上を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難でありますが、現在および今後の取引状況、便益、その他考慮すべき事情を踏まえ、保有の合理性を検証しています。	無
	3	2		
日本郵船㈱	－	3,900	－	無
	－	5		

（注）１　㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月１日付で普通株式10株につき１株の株式の併合を行っております。

２　国際石油開発帝石㈱は、2021年４月１日付で㈱ＩＮＰＥＸに商号変更しております。

３　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年（昭和38年）大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任 あずさ監査法人や財団法人産業経理協会等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546	4,084
受取手形及び売掛金	3,631	3,737
リース投資資産	375	344
たな卸資産	※1 32	※1 46
その他	125	147
流動資産合計	6,712	8,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,571	※2 5,193
減価償却累計額	△2,683	△2,786
建物及び構築物（純額）	1,888	2,406
機械装置及び運搬具	※2 33,460	※2 32,933
減価償却累計額	△29,336	△29,440
機械装置及び運搬具（純額）	4,123	3,492
コンテナ	18,196	17,677
減価償却累計額	△15,477	△15,315
コンテナ（純額）	2,718	2,361
土地	5,828	5,828
リース資産	11,280	12,556
減価償却累計額	△4,850	△5,814
リース資産（純額）	6,430	6,742
建設仮勘定	311	101
その他	※2 275	※2 281
減価償却累計額	△211	△223
その他（純額）	64	57
有形固定資産合計	21,366	20,990
無形固定資産		
ソフトウエア	203	200
その他	18	―
無形固定資産合計	221	200
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,607	※3 4,656
繰延税金資産	872	707
その他	519	502
投資その他の資産合計	5,000	5,866
固定資産合計	26,588	27,057
資産合計	33,301	35,419

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,785	1,945
短期借入金	※4 451	※4 491
リース債務	1,833	2,015
未払金	417	504
未払法人税等	396	366
賞与引当金	758	782
役員賞与引当金	111	94
その他	968	920
流動負債合計	6,722	7,120
固定負債		
リース債務	4,649	4,780
繰延税金負債	255	254
修繕引当金	295	315
退職給付に係る負債	1,657	1,672
その他	480	574
固定負債合計	7,338	7,598
負債合計	14,060	14,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661	1,661
資本剰余金	290	290
利益剰余金	17,263	17,914
自己株式	△36	△36
株主資本合計	19,179	19,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	245	985
繰延ヘッジ損益	△3	0
退職給付に係る調整累計額	△181	△116
その他の包括利益累計額合計	61	869
純資産合計	19,240	20,699
負債純資産合計	33,301	35,419

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	34,326	32,724
売上原価	30,844	29,427
売上総利益	3,481	3,297
販売費及び一般管理費	※1 2,178	※1 2,141
営業利益	1,303	1,155
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	193	131
固定資産賃貸料	307	331
固定資産売却益	※2 52	※2 34
持分法による投資利益	37	33
その他	55	44
営業外収益合計	646	575
営業外費用		
支払利息	74	77
固定資産賃貸費用	96	87
固定資産除売却損	※3 51	※3 32
その他	27	18
営業外費用合計	250	214
経常利益	1,699	1,516
特別利益		
雇用調整助成金	―	※4 54
固定資産売却益	※5 71	―
特別利益合計	71	54
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	―	※6 65
固定資産除却損	※7 21	※7 10
その他の投資評価損	―	3
75周年記念費用	―	45
抱合せ株式消滅差損	5	―
投資有価証券評価損	5	―
特別損失合計	32	124
税金等調整前当期純利益	1,738	1,446
法人税、住民税及び事業税	649	637
法人税等調整額	△27	△106
法人税等合計	622	531
当期純利益	1,115	915
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	1,115	915

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
当期純利益	1,115	915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△648	735
繰延ヘッジ損益	△3	3
退職給付に係る調整額	△54	65
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	3
その他の包括利益合計	※ △719	※ 808
包括利益	395	1,724
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	395	1,724
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,661	290	16,412	△35	18,328
当期変動額					
剰余金の配当			△264		△264
親会社株主に帰属する当期純利益			1,115		1,115
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	851	△0	850
当期末残高	1,661	290	17,263	△36	19,179

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	908	△0	△127	781	19,110
当期変動額					
剰余金の配当					△264
親会社株主に帰属する当期純利益					1,115
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△662	△3	△54	△719	△719
当期変動額合計	△662	△3	△54	△719	130
当期末残高	245	△3	△181	61	19,240

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,661	290	17,263	△36	19,179
当期変動額					
剰余金の配当			△264		△264
親会社株主に帰属する当期純利益			915		915
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	650	△0	650
当期末残高	1,661	290	17,914	△36	19,830

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	245	△3	△181	61	19,240
当期変動額					
剰余金の配当					△264
親会社株主に帰属する当期純利益					915
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	3	65	808	808
当期変動額合計	739	3	65	808	1,459
当期末残高	985	0	△116	869	20,699

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,738	1,446
減価償却費	3,952	4,042
賞与引当金の増減額（△は減少）	62	23
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	10	△16
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△11	104
修繕引当金の増減額（△は減少）	8	20
受取利息及び受取配当金	△193	△131
支払利息	74	77
持分法による投資損益（△は益）	△37	△33
固定資産除売却損益（△は益）	△71	1
雇用調整助成金	－	△54
新型コロナウイルス感染症による損失	－	65
売上債権の増減額（△は増加）	41	△106
リース投資資産の増減額（△は増加）	38	31
仕入債務の増減額（△は減少）	△236	160
その他	122	53
小計	5,497	5,684
利息及び配当金の受取額	193	131
利息の支払額	△72	△79
雇用調整助成金の受取額	－	54
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	－	△65
法人税等の支払額	△475	△661
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,143	5,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,018	△2,443
有形固定資産の売却による収入	185	85
投資有価証券の取得による支出	△33	△35
貸付金の回収による収入	22	2
その他	△233	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,076	△2,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△87	40
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,818	△1,979
セール・アンド・リースバックによる収入	581	1,102
配当金の支払額	△264	△265
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,589	△1,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	474	1,537
現金及び現金同等物の期首残高	2,046	2,546
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	25	－
現金及び現金同等物の期末残高	2,546	4,084

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称

株式会社エネックス

近畿石油輸送株式会社

株式会社ニュージェイズ

株式会社ＪＫトランス

(2) 非連結子会社の名称

秋田石油基地防災株式会社

関東オートメンテナンス株式会社

株式会社ニチユ

連結の範囲から除いた理由

これらの子会社は、事業規模も小さく、3社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　　1社

会社の名称

日本オイルターミナル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

秋田石油基地防災株式会社

関東オートメンテナンス株式会社

株式会社ニチユ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

③　デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～60年
機械装置及び運搬具	２～18年
コンテナ	２～７年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 修繕引当金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(7) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…固定資産購入による外貨建債務

③ ヘッジ方針

一定の社内ルールに従い、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1　当社の有形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表における計上額

有形固定資産	20,990百万円
うち、当社の化成品部門に係る金額	2,425百万円
当連結会計年度に計上した減損損失	－百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

輸送品目を基礎として、管理会計上の区分から一体として機能していると判断できる石油部門、ＬＮＧ部門、化成品部門およびコンテナ部門をそれぞれ資産グループとしております。

当連結会計年度における各資産グループの営業損益がプラスであり、そのほかに減損の兆候となり得る事象が生じていないことから減損の兆候はありません。

ただし、資産グループのうち、化成品部門は国内向けと海外向けの化成品輸送サービスで構成されており、このうち海外向けの化成品輸送サービスは世界経済や政治情勢の影響を受けやすく、国内輸送を中心とした他の事業と比較して相対的に業績の変動や将来計画との乖離が生じる可能性が高いものであります。

したがって、計画の見直しが必要と判断された場合には当連結会計年度以降の営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性があります。この場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症に関する不確実性と会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、業績に大きな影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、本感染症の影響につきましては、翌連結会計年度において徐々に収束していくという仮定のもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

（連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
貯蔵品	32百万円	46百万円

※２　当連結会計年度までに取得した固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
建物及び構築物	51百万円	51百万円
機械装置及び運搬具	76百万円	76百万円
その他	0百万円	0百万円

※３　非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,194百万円	1,232百万円

※４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	180	180
差引額	5,220	5,220

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
人件費	1,341百万円	1,321百万円
うち		
賞与引当金繰入額	100	105
役員賞与引当金繰入額	111	94
退職給付費用	43	51
賃借料	209	208

※２　タンクローリー、コンテナの売却益であります。

※３　タンク車、タンクローリー、コンテナ等の除売却損であります。

※４　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金であります。

※５　土地の売却益であります。

※６　新型コロナウイルス感染症による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
政府、自治体からの各種要請等に基づく休業期間に発生した固定費（人件費）	－	38百万円
新型コロナウイルス感染症に係る特別慰労金	－	27百万円
計	－	65百万円

※７　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
建物及び構築物	－	3百万円
撤去費用	21百万円	6百万円
計	21百万円	10百万円

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△854百万円	983百万円
組替調整額	－	△2
税効果調整前	△854	981
税効果額	206	△245
その他有価証券評価差額金	△648	735
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4	0
組替調整額	0	4
税効果調整前	△4	4
税効果額	1	△1
繰延ヘッジ損益	△3	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△158	3
組替調整額	73	86
税効果調整前	△85	89
税効果額	30	△24
退職給付に係る調整額	△54	65
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△14	3
組替調整額	－	－
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	3
その他の包括利益合計	△719	808

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,322,935	－	－	3,322,935

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,696	170	－	14,866

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　170株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	132	40	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年11月６日取締役会	普通株式	132	40	2019年９月30日	2019年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	40	2020年３月31日	2020年６月29日

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,322,935	－	－	3,322,935

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,866	60	－	14,926

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　60株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	132	40	2020年３月31日	2020年６月29日
2020年11月９日取締役会	普通株式	132	40	2020年９月30日	2020年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198	60	2021年３月31日	2021年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
現金及び預金勘定	2,546百万円	4,084百万円
現金及び現金同等物	2,546	4,084

2　重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ2,108百万円であります。

(2) 合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

連結子会社㈱エネックスが非連結子会社東京液体運輸㈱を合併したことに伴い、承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	29百万円
固定負債	8百万円

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ2,366百万円であります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

〈借手側〉

1　リース資産の内容

・有形固定資産

主として、タンクローリー（機械装置及び運搬具）およびコンテナであります。

2　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

〈貸手側〉

1　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

①　流動資産

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
リース料債権部分	468百万円	415百万円
見積残存価額部分	24	25
受取利息相当額	△117	△96
リース投資資産	375	344

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

①　流動資産　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース投資資産	99	92	88	87	52	47

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2021年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース投資資産	100	97	95	59	42	19

オペレーティング・リース取引

〈貸手側〉

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
１年内	36百万円	127百万円
１年超	39	335
合計	76	463

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は経理規程他諸規程に従い、経理部が取引先取引ごとの期日管理および残高管理を行っております。連結子会社についても、当社の諸規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利であります。長期借入金については連結決算日現在の残高はありません。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で７年後であります。

営業債務、未払金ならびに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、当社グループ全社の月次資金繰計画を作成し、当社グループ全社が参加するキャッシュ・マネージメント・システムを運営するとともに、取引銀行４行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建て固定資産購入による債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、為替予約の執行・管理については、一定の社内ルールに従い、購買担当部門の為替予約依頼に基づき、経理部門が取引の実行、予約償還額および残高の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

前連結会計年度（2020年３月31日）

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち34.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

当連結会計年度（2021年３月31日）

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち34.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額が小さく重要性の乏しいものは、次表には含めておりません（（注４）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,546	2,546	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,631	3,631	－
(3) リース投資資産	375	375	－
(4) 投資有価証券	2,393	2,393	－
資産計	8,947	8,947	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,785	1,785	－
(2) 短期借入金	451	451	－
(3) 未払金	417	417	－
(4) リース債務（＊１）	6,482	6,425	△56
負債計	9,136	9,080	△56
デリバティブ取引（＊２）	(4)	(4)	－

（＊１）リース債務は流動負債と固定負債の合計額であります。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当連結会計年度（2021年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,084	4,084	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,737	3,737	－
(3) リース投資資産	344	344	－
(4) 投資有価証券	3,404	3,404	－
資産計	11,571	11,571	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,945	1,945	－
(2) 短期借入金	491	491	－
(3) 未払金	504	504	－
(4) リース債務（＊１）	6,796	6,775	△20
負債計	9,738	9,717	△20
デリバティブ取引（＊２）	0	0	－

（＊１）リース債務は流動負債と固定負債の合計額であります。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

これらの時価については、リース料が取引先ごとの付帯条件により設定され、著しい金融情勢等の変化がない限り変更の予定がないため、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出した額は、当該簿価と同額になります。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、および(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
持分法適用会社非上場株式	1,132	1,170
非連結子会社株式	62	62
非上場株式	19	19

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金及び預金	2,546	－	－	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,631	－	－	－	－	－
合計	6,178	－	－	－	－	－

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金及び預金	4,084	－	－	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,737	－	－	－	－	－
合計	7,822	－	－	－	－	－

（注４）未払法人税等は金額が小さく重要性が乏しいため省略しております。

（注５）短期借入金およびリース債務の返済予定額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	451	－	－	－	－	－
リース債務	1,833	1,651	1,290	934	538	233
合計	2,284	1,651	1,290	934	538	233

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	491	－	－	－	－	－
リース債務	2,015	1,682	1,332	941	553	270
合計	2,507	1,682	1,332	941	553	270

（有価証券関係）

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,295	1,886	409
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,295	1,886	409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97	129	△32
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	97	129	△32
合計		2,393	2,016	376

当連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,404	2,046	1,358
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	3,404	2,046	1,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		3,404	2,046	1,358

（デリバティブ取引関係）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	414	－	△4

（注）　時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	18	－	0

（注）　時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、退職一時金制度について、当社および一部の連結子会社で退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
退職給付債務の期首残高	3,476百万円	3,590百万円
勤務費用	244	254
利息費用	20	21
数理計算上の差異の発生額	82	102
退職給付の支払額	△248	△196
その他	15	－
退職給付債務の期末残高	3,590	3,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
年金資産の期首残高	1,930百万円	1,972百万円
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の発生額	△76	105
事業主からの拠出額	138	66
退職給付の支払額	△71	△47
その他	12	－
年金資産の期末残高	1,972	2,136

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	37百万円	39百万円
退職給付費用	5	6
退職給付の支払額	△3	△7
退職給付に係る負債の期末残高	39	38

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	3,088百万円	3,267百万円
年金資産	△1,972	△2,136
	1,116	1,130
非積立型制度の退職給付債務	541	541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,657	1,672
退職給付に係る負債	1,657	1,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,657	1,672

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
勤務費用	244百万円	254百万円
利息費用	20	21
期待運用収益	△38	△39
数理計算上の差異の費用処理額	60	86
簡便法で計算した退職給付費用	5	6
その他	16	0
確定給付制度に係る退職給付費用	308	329

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
数理計算上の差異	△85百万円	89百万円
合計	△85	89

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△258百万円	△168百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
債券	34.6%	30.6%
株式	13.3	20.0
生命保険一般勘定	26.4	24.8
現預金	0.2	0.5
合同運用口	24.9	23.5
その他	0.6	0.6
合計	100.0	100.0

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度49.6%、当連結会計年度50.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
割引率	0.0～1.0%	0.0～1.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	0.8～5.3	0.8～5.6

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	255百万円	263百万円
未払事業税	28	30
退職給付に係る負債	870	907
修繕引当金	94	101
有価証券等評価損	130	130
減損損失	59	58
税務上の繰越欠損金（注）	83	59
その他	152	194
繰延税金資産小計	1,673	1,745
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△73	△45
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△310	△344
評価性引当額小計	△383	△390
繰延税金資産合計	1,290	1,355
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△142百万円	△388百万円
連結子会社資産の時価評価差額	△138	△138
固定資産圧縮積立金	△202	△201
特別償却準備金	△39	△19
関連会社の留保利益金	△116	△121
その他	△32	△32
繰延税金負債合計	△672	△901
繰延税金資産純額	617	453

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※１)	－	83	－	－	－	－	83
評価性引当額	－	△73	－	－	－	－	△73
繰延税金資産	－	9	－	－	－	－	(※２)9

（※１）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）　税務上の繰越欠損金83百万円は、主に連結子会社（株）ＪＫトランスにおいて2013年３月期に厚生年金基金脱退に伴い特別掛金を支払ったことにより発生したものであります。

同社の2021年３月期の課税所得の見込みから回収可能と判断した9百万円について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※１）	59	－	－	－	－	－	59
評価性引当額	△45	－	－	－	－	－	△45
繰延税金資産	13	－	－	－	－	－	（※２）13

（※１）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）　税務上の繰越欠損金59百万円は、主に連結子会社（株）ＪＫトランスにおいて2013年３月期に厚生年金基金脱退に伴い特別掛金を支払ったことにより発生したものであります。

　同社の2022年３月期の課税所得の見込みから回収可能と判断した13百万円について繰延税金資産を認識しております。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△0.6
住民税均等割	1.6	2.0
持分法による投資利益	△0.7	△0.7
関連会社の留保利益金	0.3	0.4
評価性引当額の増減	△0.5	0.6
連結子会社との適用税率差異	1.4	1.9
その他	1.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	36.7

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、事務所および住宅等を有しております。2020年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は210百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,669	△193	1,505	5,935

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　主な変動

増加は、取得3百万円

減少は、除却9百万円、賃貸不動産から自社使用不動産への振替155百万円、減価償却31百万円

３　時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、事務所および住宅等を有しております。2021年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は244百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,505	251	1,757	6,186

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　主な変動

増加は、取得289百万円

減少は、除却3百万円、減価償却34百万円

３　時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、輸送品目を基礎としたセグメントから構成されており、「石油輸送事業」、「高圧ガス輸送事業」、「化成品・コンテナ輸送事業」および「その他事業」を報告セグメントとしております。

「石油輸送事業」では石油製品（ガソリン・灯油等）の鉄道タンク車や貨物自動車による輸送を行っております。「高圧ガス輸送事業」では高圧ガス（ＬＮＧ・ＬＰＧ等）の鉄道コンテナや貨物自動車による輸送、および複合一貫輸送を行っております。「化成品・コンテナ輸送事業」では石油化学製品等の鉄道コンテナ輸送、貨物自動車ならびに国内および国際複合一貫輸送を行うとともに、各種コンテナ（ＩＳＯタンクコンテナ、冷蔵・冷凍コンテナ等）のリース・レンタルを行っております。「その他事業」は太陽光発電事業であります。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	石油輸送	高圧ガス輸送	化成品・コンテナ輸送	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,612	8,790	8,748	174	34,326	－	34,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	454	4	81	－	540	△540	－
計	17,067	8,794	8,829	174	34,866	△540	34,326
セグメント利益	681	349	212	60	1,303	－	1,303
セグメント資産	8,764	7,093	7,981	823	24,662	8,639	33,301
その他の項目							
減価償却費	1,301	1,123	1,423	70	3,918	33	3,952
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,755	1,186	1,519	2	4,464	3	4,467

（注）１　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去△52百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産の金額8,691百万円であります。全社資産の主なものは、現金及び預金（2,546百万円）、投資有価証券（3,607百万円）、賃貸および管理部門に係る有形固定資産（1,511百万円）および繰延税金資産（872百万円）であります。

(2) その他の項目の減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

２　セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３　有形固定資産および無形固定資産の増加額のうち、セール・アンド・リースバック取引に係るコンテナの売却およびリース資産の取得は、純額で表示しております。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	石油輸送	高圧ガス輸送	化成品・コンテナ輸送	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,373	8,661	8,515	174	32,724	－	32,724
セグメント間の内部売上高又は振替高	412	4	83	－	499	△499	－
計	15,785	8,665	8,598	174	33,224	△499	32,724
セグメント利益	387	474	218	76	1,155	－	1,155
セグメント資産	8,292	6,830	8,207	764	24,094	11,324	35,419
その他の項目							
減価償却費	1,413	1,130	1,400	61	4,006	35	4,042
有形固定資産および無形固定資産の増加額	932	917	1,632	1	3,484	314	3,799

（注）１　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去△55百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産の金額11,379百万円であります。全社資産の主なものは、現金及び預金（4,084百万円）、投資有価証券（4,656百万円）、賃貸および管理部門に係る有形固定資産（1,787百万円）および繰延税金資産（707百万円）であります。

(2) その他の項目の減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

２　セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３　有形固定資産および無形固定資産の増加額のうち、セール・アンド・リースバック取引に係るコンテナの売却およびリース資産の取得は、純額で表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ＪＸＴＧエネルギー㈱	12,653	石油輸送、高圧ガス輸送および化成品・コンテナ輸送

（注）ＪＸＴＧエネルギー㈱は、2020年６月25日付でＥＮＥＯＳ㈱に商号変更しております。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１　製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ＥＮＥＯＳ㈱	11,710	石油輸送、高圧ガス輸送および化成品・コンテナ輸送

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	ＪＸＴＧエネルギー㈱	東京都千代田区	30,000	石油製品の販売	なし	鉄道タンク車輸送 タンクローリー輸送 役員の兼任	タンク車、タンクローリー輸送収入	12,653	受取手形及び売掛金	1,255

（注）１　取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　鉄道タンク車輸送、タンクローリー輸送の料金については、関連を有しない他の当事者と同様の条件を勘案し、決定しております。

３　ＪＸＴＧエネルギー㈱は、2020年６月25日付でＥＮＥＯＳ㈱に商号変更しております。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	ＥＮＥＯＳ㈱	東京都千代田区	30,000	石油製品の販売	なし	鉄道タンク車輸送 タンクローリー輸送 役員の兼任	タンク車、タンクローリー輸送収入	11,710	受取手形及び売掛金	1,291

（注）１　取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　鉄道タンク車輸送、タンクローリー輸送の料金については、関連を有しない他の当事者と同様の条件を勘案し、決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり純資産額	5,816.28円	6,257.45円
１株当たり当期純利益金額	337.31円	276.85円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,115百万円	915百万円
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,115百万円	915百万円
期中平均株式数	3,308,172株	3,308,033株

（重要な後発事象）

セグメント区分の変更

当社は、2021年４月１日に実施した組織改定において資産運用部を新設いたしました。

資産運用部は太陽光発電事業を所管するとともに、これまで、本業である物流事業に加え、本業外の事業（営業外損益）として運営してきた不動産事業について、本格的かつ計画的に事業運営を行うことで、さらなる企業価値の向上を目指すこととしております。

これに伴い、取締役会に報告する区分の見直しを行い、「石油輸送」、「高圧ガス輸送」、「化成品・コンテナ輸送」および「その他」としていた報告セグメントを2022年３月期から、「石油輸送」、「高圧ガス輸送」、「化成品・コンテナ輸送」および「資産運用」に変更することといたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であり、翌連結会計年度に開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	451	491	0.5	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,833	2,015	1.0	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,649	4,780	1.0	2022年４月～2028年３月
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	6,933	7,287	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	1,682	1,332	941	553

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	7,122	14,634	23,329	32,724
税金等調整前四半期（当期）純利益金額	（百万円）	33	324	910	1,446
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額	（百万円）	19	219	589	915
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	5.94	66.28	178.34	276.85

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	（円）	5.94	60.34	112.06	98.51

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531	4,069
営業未収入金	※1 3,013	※1 3,085
リース投資資産	375	344
貯蔵品	2	7
前払費用	1	1
その他	※1 57	※1 53
流動資産合計	5,982	7,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,089	※2 1,540
構築物	※2 167	※2 268
機械及び装置	※2 484	※2 470
車両運搬具	2,162	1,685
コンテナ	2,688	2,332
工具、器具及び備品	※2 31	※2 23
土地	1,978	1,978
リース資産	1,538	2,117
建設仮勘定	294	94
有形固定資産合計	10,434	10,510
無形固定資産		
ソフトウエア	156	154
ソフトウエア仮勘定	16	－
無形固定資産合計	172	154
投資その他の資産		
投資有価証券	595	853
関係会社株式	2,963	3,453
長期貸付金	※1 1,775	※1 1,634
繰延税金資産	119	－
差入保証金	276	276
その他	123	116
貸倒引当金	△94	△9
投資その他の資産合計	5,760	6,324
固定資産合計	16,367	16,990
資産合計	22,350	24,552

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 2,456	※1 2,638
短期借入金	※1,※3 2,212	※1,※3 2,720
リース債務	401	522
未払金	※1 131	※1 209
未払法人税等	255	156
未払消費税等	109	69
未払費用	42	44
預り金	※1 47	※1 50
為替予約	4	―
賞与引当金	153	158
役員賞与引当金	85	76
流動負債合計	5,899	6,646
固定負債		
リース債務	1,152	1,613
長期未払金	113	164
長期預り保証金	45	68
繰延税金負債	―	10
退職給付引当金	325	371
修繕引当金	187	200
固定負債合計	1,823	2,428
負債合計	7,723	9,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661	1,661
資本剰余金		
資本準備金	290	290
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	290	290
利益剰余金		
利益準備金	415	415
その他利益剰余金		
配当引当積立金	100	100
自家保険積立金	500	500
特別償却準備金	87	44
固定資産圧縮積立金	296	293
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	10,759	11,126
利益剰余金合計	12,439	12,760
自己株式	△31	△31
株主資本合計	14,360	14,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270	796
繰延ヘッジ損益	△3	0
評価・換算差額等合計	267	796
純資産合計	14,627	15,477
負債純資産合計	22,350	24,552

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	※ 28,970	※ 27,536
売上原価	※ 26,905	※ 25,779
売上総利益	2,065	1,757
販売費及び一般管理費	※ 1,482	※ 1,506
営業利益	582	250
営業外収益		
受取利息	※ 21	※ 19
受取配当金	※ 174	※ 172
固定資産賃貸料	※ 385	※ 433
その他	※ 133	※ 242
営業外収益合計	714	867
営業外費用		
支払利息	※ 27	※ 32
その他	※ 235	※ 197
営業外費用合計	263	230
経常利益	1,033	887
特別利益		
固定資産売却益	71	－
特別利益合計	71	－
特別損失		
固定資産除却損	18	10
投資有価証券評価損	5	－
その他の投資評価損	－	3
75周年記念費用	－	45
特別損失合計	23	58
税引前当期純利益	1,081	828
法人税、住民税及び事業税	414	324
法人税等調整額	△27	△81
法人税等合計	387	242
当期純利益	693	585

【営業費用明細表】

		前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）			当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
１　売上原価							
鉄道運賃		6,770			6,084		
人件費		853			857		
減価償却費		1,696			1,680		
委託輸送費		16,392			15,898		
その他経費		1,192			1,258		
計		26,905		94.8	25,779		94.5
２　販売費及び一般管理費							
人件費		861			898		
賃借料		158			158		
減価償却費		37			53		
その他経費		426			395		
計		1,482		5.2	1,506		5.5
営業費用合計			28,388	100.0		27,285	100.0

（注）　売上原価、販売費及び一般管理費には下記の引当金繰入額および退職給付費用が含まれています。

項目	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上原価		
賞与引当金繰入額	96百万円	95百万円
退職給付費用	57	61
修繕引当金繰入額	38	35
販売費及び一般管理費		
賞与引当金繰入額	56	62
役員賞与引当金繰入額	85	76
退職給付費用	33	38

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,661	290	0	290
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,661	290	0	290

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		配当引当積立金	自家保険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	415	100	500	158	300	280	10,256	12,009
当期変動額								
剰余金の配当							△264	△264
当期純利益							693	693
自己株式の取得								
特別償却準備金の取崩				△70			70	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△70	△3	－	503	429
当期末残高	415	100	500	87	296	280	10,759	12,439

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△30	13,931	752	△0	752	14,683
当期変動額						
剰余金の配当		△264				△264
当期純利益		693				693
自己株式の取得	△0	△0				△0
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△482	△3	△485	△485
当期変動額合計	△0	428	△482	△3	△485	△56
当期末残高	△31	14,360	270	△3	267	14,627

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,661	290	0	290
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,661	290	0	290

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		配当引当積立金	自家保険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	415	100	500	87	296	280	10,759	12,439
当期変動額								
剰余金の配当							△264	△264
当期純利益							585	585
自己株式の取得								
特別償却準備金の取崩				△42			42	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△42	△2	－	366	321
当期末残高	415	100	500	44	293	280	11,126	12,760

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△31	14,360	270	△3	267	14,627
当期変動額						
剰余金の配当		△264				△264
当期純利益		585				585
自己株式の取得	△0	△0				△0
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			526	3	529	529
当期変動額合計	△0	320	526	3	529	850
当期末残高	△31	14,680	796	0	796	15,477

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具　　４～11年

コンテナ　　２～７年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）として算定する方法によっております。

3　外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 修繕引当金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

5　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6　ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

7　その他財務諸表作成のための重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）
1　有形固定資産の減損
(1)当事業年度の財務諸表における計上額

有形固定資産	10,510 百万円
うち、当社の化成品部門に係る金額	2,425 百万円
当事業年度に計上した減損損失	－百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表の注記事項と同一であるため、記載を省略しております。

（表示方法の変更）
（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）
（新型コロナウイルス感染症に関する不確実性と会計上の見積りについて）
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、業績に大きな影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、本感染症の影響につきましては、翌事業年度において徐々に収束していくという仮定のもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
短期金銭債権	104百万円	106百万円
長期金銭債権	1,774百万円	1,634百万円
短期金銭債務	3,758百万円	4,340百万円

※２　当事業年度までに取得した固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
建物	35百万円	35百万円
構築物	15百万円	15百万円
機械及び装置	76百万円	76百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

※３　貸出コミットメント及び当座貸越

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	180百万円	180百万円
差引額	5,220百万円	5,220百万円

（損益計算書関係）

※　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	582百万円	503百万円
営業費用	16,875百万円	16,170百万円
営業取引以外の取引高	481百万円	498百万円

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
子会社株式	1,408	1,408
関連会社株式	230	230

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	46百万円	48百万円
未払事業税	15	13
退職給付引当金	247	284
修繕引当金	57	61
有価証券等評価損	80	81
貸倒引当金	28	2
一括償却資産	15	30
その他	46	49
繰延税金資産小計	538	571
評価性引当額	△119	△93
繰延税金資産合計	418	478
（繰延税金負債）		
固定資産圧縮積立金	△130	△129
特別償却準備金	△38	△19
その他有価証券評価差額金	△129	△339
その他	－	△0
繰延税金負債合計	△298	△489
繰延税金資産、負債の純額（△は負債の純額）	119	△10

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	
住民税均等割	1.5	
評価性引当額の増減	0.6	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,089	509	3	55	1,540	650
	構築物	167	134	0	33	268	536
	機械及び装置	484	52	－	65	470	892
	車両運搬具	2,162	－	27	448	1,685	20,867
	コンテナ	2,688	1,468	1,147	677	2,332	14,752
	工具、器具及び備品	31	1	0	9	23	89
	土地	1,978	－	－	－	1,978	－
	リース資産	1,538	1,102	31	491	2,117	1,265
	建設仮勘定	294	1,260	1,460	－	94	－
	計	10,434	4,529	2,671	1,781	10,510	39,053
無形固定資産	ソフトウエア	156	42	－	43	154	－
	ソフトウエア仮勘定	16	26	42	－	－	－
	計	172	68	42	43	154	－

（注）１　建物の増加については、宮城県仙台市の事務所と東京都目黒区の賃貸物件の新設によるものであります。

２　コンテナの増加は、ＩＳＯコンテナおよび冷蔵コンテナの取得によるものであります。

３　コンテナの増加および減少ならびにリース資産の増加には、ＩＳＯコンテナおよび冷蔵コンテナのセール・アンド・リースバック取引が含まれております。この金額は1,102百万円であります。

４　建設仮勘定の増加はＩＳＯコンテナおよび冷蔵コンテナの建造および宮城県仙台市の事務所ならびに東京都目黒区の賃貸物件の建設に伴う手付金の支払によるものであり、減少については上記資産の完成に伴う各資産への振替によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	94	－	85	9
賞与引当金	153	158	153	158
役員賞与引当金	85	76	85	76
修繕引当金	187	35	22	200

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　　三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jot.co.jp/
株主に対する特典	なし

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度 （第103期）	自 至	2019年４月１日 2020年３月31日	2020年７月13日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書およびその添付書類	事業年度 （第103期）	自 至	2019年４月１日 2020年３月31日	2020年７月13日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第104期 第１四半期	自 至	2020年４月１日 2020年６月30日	2020年８月12日 関東財務局長に提出。
	第104期 第２四半期	自 至	2020年７月１日 2020年９月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出。
	第104期 第３四半期	自 至	2020年10月１日 2020年12月31日	2021年２月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2020年６月30日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書 （上記（1）の有価証券報告書の訂正報告書）				2020年７月21日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書の訂正報告書 （上記（4）の臨時報告書の訂正報告書）				2020年９月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年６月29日

日本石油輸送株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野村　哲明　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　椎名　　弘　㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本石油輸送株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化成品部門の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本石油輸送株式会社の2021年３月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産20,990百万円が計上されている。このうち2,425百万円は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり化成品部門に関する有形固定資産であり、総資産の6.8%を占めている。 これらの有形固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 経営者は、化成品部門の当連結会計年度の営業損益がプラスであり、そのほかに減損の兆候となり得る事象が生じていないことから、同部門の固定資産に減損の兆候は認められないと判断している。 化成品部門は、国内向けと海外向けの化成品輸送サービスで構成されている。このうち、海外向けの化成品輸送サービスは世界経済や政治情勢の影響を受けやすく、国内輸送を中心とした他の事業と比較して相対的に業績の変動や将来計画との乖離が生じる可能性が高く、計画の見直しが必要と判断された場合には、当連結会計年度以降の営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性がある。 以上から、当監査法人は、化成品部門の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、化成品部門の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 有形固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に会社が実施する減損の兆候判定が資産グループごとに会計基準の要求事項に則して行われていることに焦点を当てて評価を実施した。 (2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 当監査法人は、化成品部門に属する資産グループの減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●経営者へのインタビューにより化成品部門に係る事業戦略及び今後の展開を理解し、減損の兆候となる事象の有無について検討した。 ●会社の作成した減損の兆候判定資料について、帳簿との照合及び計算突合を実施し、計算根拠の適切性を検証した。 ●会社の作成した将来計画資料について、過年度の損益予測と実績の乖離分析を行い、将来計画の前提となる重要な取引について契約書等を閲覧し、その信頼性を評価した。 ●取締役会議事録、稟議書等を閲覧し、化成品部門の資産グループについて回収可能価額を著しく低下させるような重要な変化の発生状況を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本石油輸送株式会社の2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本石油輸送株式会社が2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年６月29日

日本石油輸送株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野村　哲明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　椎名　　弘　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本石油輸送株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化成品部門の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「化成品部門の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「化成品部門の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　原　昌一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 当社北海道支店 （札幌市白石区流通センター三丁目１番29号） 当社東北支店 （仙台市宮城野区宮城野三丁目２番１号） 当社関東支店 （川崎市川崎区東田町８番地） 当社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目４番３号） 当社関西支店 （大阪市北区小松原町２番４号） 当社九州支店 （福岡市東区箱崎埠頭二丁目１番４号）

（注）　上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 原　昌一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社４社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社１社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達するまでの２事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高および売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　原　昌一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 当社北海道支店 （札幌市白石区流通センター三丁目１番29号） 当社東北支店 （仙台市宮城野区宮城野三丁目２番１号） 当社関東支店 （川崎市川崎区東田町８番地） 当社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目４番３号） 当社関西支店 （大阪市北区小松原町２番４号） 当社九州支店 （福岡市東区箱崎埠頭二丁目１番４号）

（注）　上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 原　昌一郎は、当社の第104期（自2020年４月１日　至2021年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。